

プレミアム 商品券問題

私たちに何を問いかけたか

「町民のくらし」考え及ばず

9月議会で設置された調査特別委員会は10回の協議を重ね、ズサン極まりない事業運営とその根本原因に迫る報告書を公表（12月21日）。町行政に対する「調査検証結果決議」を可決（賛成6、反対5）しました。何が明らかになったのか？報告書（抜粋）を引用しながらお知らせし、「この問題は、私たちに何を問いかけたのか、共に考えたいと思います。」

（見出しは編集者、 報告書の引用）

デタラメズサンな 販売実態が明らかに

もともと、北川町長が「60冊購入し、マッサージチェア」を買った」と自ら話したと伝わってきたことから問題が表面化したものです。調査の結果、ズサンな販売実態が明らかになりました。

「お一人様2冊まで」を除いた決定もなし、「1回2冊」の決定もなし、挙句には「誰でも、何冊でも」の販売が実行され、その正式決定もない。課長も担当職員もまちまち、バラバラの認識だった。町長も「チラシはよく見えない」と述べ、なのに「一人2冊まで」も「1回2冊」も同じ意味だとのデタラメな認

識を示している。ただ「彦根方式」で実施するというだけで、担当職員の認識を一致させるべき販売方法の明確な基準がないまま発売開始した。これが商品券販売の実態だったことを当局として認めた。

ズサン運営の 主たる原因は何か

担当課には当事業の事務運営を定める「実施要綱」がなく「商品券取扱要綱」のみで、その「商品券取扱要綱」には商品券の「販売方法」についての定めが一切記載されていない。「実施要綱」未作成のまま実施したズサンな行政事務がこのような混乱の中心的原因である。

また、豊郷町、愛荘町、多賀町が実施したように販売記録

「議員は住民のくらしを第一に」

建部議長（当時）の疑惑 と責任

行政の不正や不適切を町民の立場になって監視する役割を担っている議員、しかも議長が、一緒になって大量購入に加わっては、議長としてはもちろん、議員としてもあるまじき行為と言わねば

ならない。議長の立場で、当事業が1万円で3千円の税金が付加されることは十分承知の事実であり、議員報酬プラス議長報酬を受け取る身分を全く自覚していないのか、と疑われてもやむを得ない行為である。

さらには、9月5日の議会一般質問で疑惑が表面化し

あるいは世帯販売照合表などを作成しなかったことがズサンな販売につながった。さらに、当事業の町長決済が書面で交わされていないことが、ことも混乱を招く致命的な欠陥となった。

人数 世帯数も 分からず、重大欠陥

販売記録を作成しなかった結果、商品券がいったい何人の町民、何世帯に行き渡ったのかさえ掌握できず、経済効果や地域生活支援にどれほどの効果をもたらしたのか、的確な評価ができない。つまり、事業対象者、対象世帯の数量そのものも、事業対象となった町民の効果さえ検証できないことである。これは行政として重大な欠陥である。

北川町長の指導責任

このように、課長だけの責任で済ませることはできない。町職員、とりわけ幹部職員が一致した方針・認識で行政運営にあたるためには町長の責任は重大である。町長の政治的・指導的役割をおろそかにしている基本姿勢が今回の事業に象徴的に噴き出したものと解することができる。

と結論づけました。

（裏面に続く）

てから、真相解明のため

の当委員会が設置されてからも、議長自ら真相を語ることに背を向けてきた責任は重大。しかも11月1日の町制60周年記念式典のあいさつでは「プレミアム商品券問題を揺れている」などと自

（裏面に続く）

甲 良 民 報

2016年 1月10日 658号
発行責任：日本共産党甲良町議員団
連絡：甲良町在土463（西澤）
Tel：38-4949 Fax：38-2242

みなさんのお声・願いをお待ちしています。

くらし・医療・税金・教育などの相談は 西澤伸明 38 4949 丸山光雄 38 3123

日本共産党の見解を紹介します。メール shigakoura.jcp@ares.eonet.ne.jp ホームページもごらんください【「西澤伸明」で検索】

町長の「60万円購入」疑惑は
晴れたか。

9月定例会で「北川町長に疑惑をもち
れている」と一般質問の中で指摘され
た。そして当特別委員会が再三質問して
も「そのような事実はない」など逃げ・
虚偽の答弁を繰り返してきた。挙句の果
てに「職員に依頼し5冊購入」と回答し
た。しかし、「数か所で町長自ら話した」
とされる情報を切り捨てることができ
ないほどリアルな内容である。

「5万円・5冊」断定できず

そのうえ、依頼された職員が「受け取
った現金が5万円か、町長に渡した数量
が5冊」だったと断言できないこと、販
売担当した職員も「わからない、覚えて
いない」ことが判明し、ますます疑惑が
深まった感が強い。

問題が表面化した時から町長自らの
関与を進んで語ることを一貫して避け
てきたことも強い批判があり、全国報道
を通じて情けない姿をさらけだし、甲良
町のイメージを地に落としてしまった。

議会の反省

今回の問題は、町政のあり方と
ともに、議会と議員のあり方が改
めて問われる事案だった。

当事業は平成26年度一般会
計補正予算の中に総額が示され
ただけで、具体的な実施内容は計
画にも拳がっていないかった。続く
6月定例会でも計画状況は途中
経過さえ一切公開されなかった。

町長が当事業のあり方を巡
って議会側と協議する場を設定
しなかった。議会としては、進捗
状況などの報告を求め、議論の場
を設ける努力が必要だった。

購入制限対象を設定するよ
う提起すべきだった。医療や福祉
施策などの補助とは異なり、直接
税金を補助する当事業の場合、公
平・公正を確保するためにも職
員、議員の購入制限を合理的な範
囲で設定すべきであった。

特別委員会の傍聴を続け た松元たけしさんの感想

とても関心があったので、ほと
んどの調査特別委員会を傍聴し
ました。「混乱した」行政事務の
実態を調査する委員会なのに、一
回も発言せず、町長への質問をし
ない議員がいました。どんな問題
でも間違いにはズバリ発言でき
る議員の役割を痛切に感じてい
ます。

らは関わっていないかのような表現
で反省の姿勢をつかがうことができ
なかったことは誠に残念である。

「30冊」を信頼するには困難

さらには、委員長に真相を語るべ
きと進言され、12月議会が済んだら
報告する」と言い、当委員会では「回
答を差し控える」「黙秘します」「2
冊を超え、5、6回に分けて」など
と散々、言い訳した後に、「30冊」と
回答した。「まだ売れ残っている」と聞
きATMで現金を下ろして追加20冊
を購入した」と発言した。当委員会
で「それが真実なら通帳の写しを提
出すべき」と指摘されたが「個人情報
報」を理由に拒んだ。議長はそれ以

「調査検証結果」決議

(前文略)「一人1回2冊」で時間を
変えるなどの方法で「お一人様2冊ま
で」の限度を超える販売を可能にしてい
た。さらには「並んでいない場合」と勝
手な条件を付けて、誰にでも、何冊でも
販売した実態が明らかになった。

北川町長が15冊(家族全員が10冊購
入を含む)、建部議長が30冊購入したと
回答したことで、多くの町民の怒りを受
けることとなった。

町長が公平さを欠き、

「地域住民支援」を理解せず

このようなズサンな行政事務に加え
て町長、議長がルールを破って当事業を
至めた原因は何か、当委員会は次の結論
にたどり着いた。

町長自らが「公平・公正な町政運営」
の配慮に欠ける基本姿勢が、この「ズサ
ンな行政事務」を見逃し、国の事業であ
る「地域住民緊急支援」との趣旨さえ理
解していなかったことに主な原因があ
る。

上記の当事業の調査・検証を公平・公
正な町政運営の教訓とするために次の
事項を実施することを強く求める。

として、行政内の検証結果を1月末ま
でに公表することを求めました。

賛成6 山田、濱野、野瀬、金沢、
丸山光雄、西澤の各議員。

反対5 阪東、木村、藤堂、丸山恵二、
建部の各議員。



上ないと述べるが、これら経
過から見てもその「30冊」を
そのまま信頼するには困難が
ある。

そして、町民の代表たる議
員として、チラシとは異なる
販売方法を批判し、不公平を
やめさせねばならない立場に
ある議会人としての政治責任
は重大であり、厳しい批判を
免れることはできない。

燃えるゴミ収集「週2回」 4月より「年間通して」実施

先の新年号でお知らせしたところ、多くの方々が大変喜んでいただき
ました。町行政がごみ問題をどのように取り組んでいるかによって、
「町民のくらしに寄りそった町政」か、否か、よくわかる と言っ
ていただいた方がおられました。県下で、燃えるゴミの収集「週1回」
は甲良だけという「遅れ」がやっと改善されることとなります。

長い間「通年週2回」の実現を迫ってきた私たちにとっても、大変
うれしい報告です。

2冊を超え 町民には一切責任ナシ
購入した